

●香川県告示第52号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成19年2月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指定年月日
平成19年2月2日
- 2 住所
高松市牟礼町牟礼2007番地3
- 3 氏名
竹内 重敏
- 4 売りさばき場所
高松市牟礼町牟礼1025番地1 竹内文房具店内